

福島県歴史資料館収蔵資料目録

第 45 集

県内諸家寄託文書 (39)

財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館

福島県歴史資料館収蔵資料目録

第45集

県内諸家寄託文書(39)

財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館

序

福島県歴史資料館は、本県に関係する県内外の古文書・古記録・公文書などを継続的に収集・保存してきました。昭和四十五年の開館から現在までに、当館に收藏された歴史資料は約二十四万点に及んでいます。これらの貴重な歴史資料は歴史研究者や地域の歴史研究会、市町村史編纂、歴史資料展などに広く活用されており、本県の歴史を解明するうえで欠かせない県民共有の財産となっています。本県と県民の歴史を後世に伝えていくことは、当館の大きな責務となっています。

福島県歴史資料館では、収集した歴史資料を整理して、その目録を作成しています。昭和四十六年度から『福島県歴史資料館収蔵資料目録』を毎年一冊刊行し、すでに四十四冊を数えます。本年度刊行の第四十五集は八件の寄託文書、上西伸吾氏寄贈文書二点(福島市)、資料所有者の希望により返却加藤茂家文書一三三点(福島市)、草野清五郎家文書(その二)六点(福島市)、佐藤二郎家文書(その二)二点(福島市)、~~宋戸篤氏寄贈文書一七点(福島市)~~、長尾家文書一三三三点(福島市)、平石区有文書三七七点(福島市)、長谷部家文書(その二)九四四点(南会津郡只見町)などを収録しています。本県の歴史研究において、本目録をご活用いただければ幸いです。

平成二十六年三月

財団法人 福島県文化振興財団 理事長 遠 藤 俊 博

凡例

- 一、本目録は『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第四十五集、県内諸家寄託文書(39)である。平成二十五年度に整理を終えた以下の文書を収録した。福島市上西伸吾氏寄贈文書二点、資料所有者の希望により返却福島市加藤茂家文書十三点、資料所有者の希望により返却福島市草野清五郎家文書(その二)六点、福島市佐藤二郎家文書(その二)二点、資料所有者の希望により返却福島市宋戸篤氏寄贈文書十七点、福島市長尾家文書一三三点、福島市平石区有文書三七点、南会津郡只見町長谷部家文書(その二)九四点。
 - 二、本目録は、おおむね『福島県歴史資料館近世文書の整理法』によって、分類整理した。
- 近世文書分類項目
- 1、代官と藩政(藩と藩政)
代官・藩主、法度・布令、幕政・藩政
 - 2、村と町
土地、人口、年貢、諸負担、村と町
 - 3、産業
農業、製造業、鉱業、商業・金融
 - 4、交通
 - 5、一揆・訴訟
 - 6、寺社

7、文化

三、目録の記載形式は、次のとおりである。

- 1、番号 所蔵者別に通し番号を付した。
 - 2、主要部門 近世文書分類項目に準拠した。
 - 3、資料名 文書の表題に拠った。ただし、編者が適当と推定して表題を付したものは「」で包んだ。
 - 4、資料内容 内容を記す必要のある文書は表題のわきに「」で包んで記載した。
 - 5、年代 年月日まで記載し、同一表題の文書が数年にわたる場合には「」記号で結んだ。年月日不明の文書は空欄とした。
 - 6、形態 大・中・小判型、一紙、袋入、軸、絵図、竪・横帳の区別。
 - 7、種類 原本、控、下書、写本、抄本、板本、その他。
 - 8、数量 冊、綴、通、巻、枚の区別をした。
- 四、資料所有者の希望により返却加藤茂家文書・資料所有者の希望により返却宋戸篤氏寄贈文書・長尾家文書・平石区有文書の編集ならびに解説は、学芸員小野孝太郎が担当した。上西伸吾氏寄贈文書・草野清五郎家文書(その二)・佐藤二郎家文書(その二)・長谷部家文書(その二)の編集ならびに解説は、専門学芸員渡邊智裕が担当した。

目次

序

凡例

一、上西伸吾氏寄贈文書……………一

資料所有者の希望により返却
二、加藤茂家文書……………二

三、草野清五郎家文書（その二）……………五

四、佐藤二郎家文書（その二）……………六

五、宋戸篤氏寄贈文書……………七

六、長尾家文書……………九

七、平石区有文書……………一一

八、長谷部家文書（その二）……………一五

一 上西伸吾氏寄贈文書

所在
所有者
内容

福島市春日町五―五四
財団法人福島県文化振興財団
宮城県白石市在住の上西伸吾氏によって蒐集された文書で、当財団
に寄贈されたもの。幕領時代（代官国領半兵衛重次）における伊達
郡東根内大鳥村（伊達市保原町大柳）名主文書の一部で、信達幕領
総検地に関する大鳥村検地帳二冊。

近世文書

村と町

土地

〈検地帳〉

1

〔伊達郡東根之内大鳥村御検地帳〕

延寶元・八

大判型
縦帳

控 一冊

（名主藤兵衛・案内組頭佐藤
右衛門より國領半兵衛内後
藤三右衛門・大橋弥惣右衛
門宛、本帳、上ノたい・そ
りほう外、惣合貳拾八町四
反六畝三步、高貳百七拾七
石四斗三升三合、前欠・後
欠、水損、寛政四年以降の
記載あり）

2

〔伊達郡東根之内大鳥村御検地帳〕

延寶元・八

大判型
縦帳

控 一冊

（別帳、墨付三拾六枚、よし
谷地・はすの平外、惣合九
町八畝九歩、高五拾六石三
升三合）

資料所有者の希望により全て返却

二 加藤茂家文書

所在
所有者
内容

福島市
加藤忠良

御山村（現福島市御山）の羽黒神社・黒沼神社に仕えた六供（六宮社人）の一家、加藤家に伝わる神社文書。六供は、両社の祭神淳中太命・石比売命石と共に下向した従者の末裔といわれ、一家ごとに撰社一宮ずつを有し、羽黒神社・黒沼神社の神事・社務を司った。六供の由緒・免許に関する史料のほか、延宝年間に真静院（真盛院）が寂光寺から羽黒山別当職を奪い、同山支配権を掌握したことを発端とする訴願文書など近世文書二三点を収録した。

近世文書

年章

（検見願）

1 乍恐以書付奉願上候御
（御山村名主藤右衛門
より御役所宛、永雨
甚悪作二付御検見願）
安
八 一 紙 下書 一通

村と町

（村方出）

2 乍恐以書付願上候事
（御山人神主出羽外三
名 福嶋御役所宛 弥五
作御年貢米弁上納仕候
付）
元禄一六
紙控 一通

神社

所と宗政・宗務

3 條々

（黒沼大
荒神司官
り支配頭奥
明神大神主富
式・職格等可相守
書）

享和三・七
紙 原本 一通

4 〔書状〕

（鈴鹿豊後守連一外
渡辺内匠宛、関
御下向二付金
頼入候）

〔江戸中期
以降〕巳
一 紙 原本 一通

5

〔廻書〕
官より加藤大学宛、御代
官様羽黒山参拝之議村方一
同二可申出旨）

〔江戸中期
以降〕正
一 紙 原本 一通

資料所有者の希望により全て返却

免許

6 〔神道裁許状〕 享和三・四 一紙 原本 一通

〔神祇管領より加藤大学宛、
四組木綿手纏懸用之事許容〕

緒

7 黒沼大明神社人役附覚 宝暦一〇 一紙 写 一通

〔儀右衛門一名より、大拍
子役人加藤右衛門外京都
御本所御帳簿印候事〕

8 〔黒沼大明神撰社六人下
社人先祖〕覚 一紙 控 一通

〔三宝荒神先祖大拍子役
藤右衛門外吉田表御帳
相載罷有候事御尋二付〕

9 〔御山村黒沼大明神
現六供社人由緒〕 文 一紙 原本 一通

〔御山村六供社人連頭富田
若狭より供社人先祖・
屋敷吉田家より御免
許社人七人・御神事御神
社之事外〕

10 大明神六供下社人屋敷 〔江戸中期 一紙 写 一通〕
〔三宝荒神社人加藤大学外屋
敷間数等元文年中之書上〕

縁起

11 〔黒沼明神縁起〕 貞享四・令 一紙 抄本 一通

〔母ノ石姫皇后宮ハ黒沼明神
淳中太命ハ羽黒権現也、裏
面「寛文七年道下沢松林真
光江うり渡置旨」〕

12 加藤家正系圖 〔江戸期以 一紙 原本 一卷〕

〔天御中主尊
仙臺行迄〕

修復

13 乍恐以書付奉願上候 〔政四・四 一紙 原本 一通〕

〔御山村願人富田伊織
より福寫御役所宛、明
神屋根替二付社人採願、
裏面一表書之取者也
遠藤力蔵〕

訴

14 乍恐以書付申上候事 延宝三・八 一紙 原本 一通

〔奥州信夫羽黒山御山村別当
兼光寺・社人六人より寺社
御奉行所宛、御日待無御座
まつりノ参銭真盛院へ被取
候儀二付〕

15 乍恐以書付御訴訟申上候事 延宝三・八 一紙 下書 一通

〔奥州信夫羽黒山御山村別当

資料所有者の希望により全て返却

寂光寺・社人六人外一名より御四ヶ寺宛、真盛院拙寺別当をつぶし寶積寺と書替迷惑二付)

16 乍恐口上書ヲ申上候事

延宝三・八一 紙 下書 一通

（奥州信夫小山村名主加平次）
御四ヶ寺宛、真盛院前代寂光寺より御奉奉行宛、真盛院拙寺別当をつぶし寶積寺と書替迷惑二付)

17 乍恐以書付御

延宝四・八一 紙 控 一通

（奥州信夫小山村名主・与頭・惣百姓より御奉奉行宛、真盛院拙寺を被下書）
寂光寺と書替迷惑二付天台山二ヶ寺宛

18 乍恐口上書ヲ以御訴訟申上候事

延宝四・八一 紙 原本 一通

（奥州信夫御山村名主・外二名及惣百姓より御奉行宛、真盛院信夫羽黒山権現別当を被下書）
寂光寺田地請取掛持二付迷惑候二付)

19 乍恐口上書ヲ以御訴訟申上候事

延宝四・八一 紙 下書 一通

（奥州信夫御山村名主加平次）
名及惣百姓より御奉行宛、真盛院信夫羽黒山権現別当を被下候と申寂光寺田地請取掛持二付迷惑候二付)

20 乍恐口上書ヲ以御訴訟申上候事

延宝四・八一 紙 下書 一通

（奥州信夫御山村名主加平次）
外二名及惣百姓より御奉行宛、真盛院信夫羽黒山別当

寂光寺を被仰付候と書上田地参銭を我支配ニ可致たく（ミニ付）

21 乍恐返答書以奉言上御訴訟之事

延宝五・八一 紙 控 一通

（奥州信夫小山村名主加平次）
御四ヶ寺宛、真盛院前代寂光寺より御奉奉行宛、真盛院拙寺別当をつぶし寶積寺と書替迷惑二付)

22 乍恐口上書ヲ以御訴訟申上候事

延宝五・九一 紙 控 一通

（奥州信夫御山村名主・外二名及惣百姓より御奉行宛、真盛院信夫羽黒山権現別当を被下候と申寂光寺田地請取掛持二付迷惑候二付)

23 乍恐書付を以申上候事

延宝五・九一 紙 下書 一通

（御山村寶積院より御奉行宛、寂光寺之寺田地請取掛持二付迷惑候二付)

三 草野清五郎家文書（その二）

所在
所有者
内容

福島市
草野栄助
白河藩分領で、同藩保原代官所の支配下に置かれた信夫郡上飯坂村下組の組頭を務めた草野家に伝来する文書である。草野清五郎家文書は『歴史資料館収蔵資料目録』第二集に六四件収録されているが、ここでは第二集に未収録であった封紙など六件を収録した。なお、内容注記の文書番号は第二集のものである。

近世文書

村と町

1
〔封紙〕
〔甚九郎より□〔栄〕助様、神田〆、包封紙のみ、二五号文化四年九月二十二日付草野栄助・同清三郎宛甚九郎書状の封紙、松前騒動および八月十九日永代橋崩落の記述から文化四年に比定）
〔文化四・九封紙 原本 一枚〕

2
〔封紙〕
〔丑ノ田方證文壱通、上飯坂村藤七より、折封紙のみ、四四号文政十二年四月付横町清三郎宛田方引當金子借用申證文之事の封紙）
〔文政二・封紙 原本 一枚〕

文化

3
かいけんノ大じ様之使
〔大工・小工・鍛冶等に関する秘伝書）
〔近世後期〕 一紙 原本 一通

4
〔包紙〕
〔呈御悔、あらゐ村傳八より、金拾八両也、包紙のみ）
〔近世後期〕 包紙 原本 一枚

近代文書

村と町

5
〔封紙〕
〔取替地證文壱通入、利三郎より、折封紙のみ、五八号明治三年十二月付岩城屋栄助宛取替申證文之事の封紙）
〔明治三・封紙 原本 一枚〕

6
〔封紙〕
〔賣渡し證文壱通外ニ散田證文入、北矢野目村甚兵衛より、折封紙のみ、六一号明治四年二月日付上飯坂村栄助宛田地賣渡し申證文之事の封紙）
〔明治四・封紙 原本 一枚〕

四 佐藤二郎家文書（その二）

所在
所有者
内容

福島市 佐藤勇一
信夫郡下大笹生村の豪農にして、福島藩板倉家の他所御用達を務めた佐藤源左衛門家文書の一部である。佐藤家の由緒に関わる系図二巻。これらによれば、源信治が弘長二（一二六二）年五月に信夫郡鎌田荘を領してから鎌田氏を名乗り、貞享五年（一六八八）九月に英光が金屋新町へ引き移ったのを契機として佐藤氏と改めたという。佐藤二郎家文書は『歴史資料館収蔵資料目録』第二十集に一五九件収録されているが、本目録収載の系図は二十集刊行後に新たに寄託されたもの。

近世文書

藩と藩政

家臣

〈家譜〉

1 前鎌田氏後佐藤家系圖書

（源信治・鎌田信房・佐藤嘉左衛門英光・佐藤吉右衛門英在外、弘長二年五月から寛保二年五月十二日までの記載、末尾にコピーによる書き継ぎ貼り付けあり、巻頭擦れ・破れあり、2ととも丹塗り箱入り）

〔近世後期〕 卷（継） 原本 一卷

2 〔鎌田・佐藤氏系図〕

（鎌田和泉信督・鎌田近内・佐藤嘉左衛門・佐藤吉右衛門英在外、慶長四年十一月

〔近世後期〕 卷（継） 写本 一卷

二十五日から文政二年までの記述、1とともに丹塗り箱入り）

五 穴戸篤氏寄贈文書

所有者
内容

福島市 財団法人福島県文化振興財団
伊達市在住の穴戸篤氏から当財団に寄贈された史料群で、同家に架蔵されていた明治期の刊本一七点を収録した。幕末から明治期によく書かれた頼山陽著『日本外史』や、明治期の初等教育読本などが含まれる。

- | | |
|---|--|
| <p>1 小學教科書 卷之十二
(文部省編纂兼出版、版權免許明治二十一年四月一日、裏表紙に「山陽遺書刊行之記」とあり)
明治一六
中判型 刊本 一冊</p> | <p>6 増補日本外史 貳
(卷之四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百)
明治二六・一〇・一四
中判型 刊本 一冊</p> |
| <p>2 讀書入門 全
(小學校教科用書、編輯局蔵版)
明治二六
中判型 刊本 一冊</p> | <p>7 増補日本外史 三
(卷之四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百)
明治二六・一〇・一四
中判型 刊本 一冊</p> |
| <p>3 初等算術教科書 後編
(東京府平民権正董兼井田産作発行)
明治二六
小判型 刊本 一冊</p> | <p>8 増補日本外史 四
(卷之七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百)
明治二六・一〇・一四
中判型 刊本 一冊</p> |
| <p>4 小學國文讀本
(尋常小學校教科用書、山縣悌三郎著、文部省検定済明治二六年三月三日文部省検定済教科用書)
明治二六・一〇・一四
中判型 刊本 一冊</p> | <p>5 日本外史 一
(卷之一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百)
明治二六・一〇・一四
中判型 刊本 一冊</p> |

9 増補日本外史 五

(卷之八足利氏正記 足利氏中・卷之九足利氏正記 足利氏下・卷之十足利氏後記 後北條氏、頼襄子成著、阪上半七発行、再版、裏表紙に「福島縣管轄伊達郡富沢穴戸円蔵領」とあり)

明治二六・一〇・一四 中判型 刊本 一冊

10 増補日本外史 六

(卷之十一 後記 武田氏上杉氏・卷之十二足利氏後記 毛利氏、頼襄子成著、阪上半七発行、再版、裏表紙に「福島縣下伊達郡富沢穴戸円蔵領」とあり)

明治二六・一〇・一四 中判型 刊本 一冊

11 増補日本外史 七

(卷之十三徳川氏前記 織田氏上・卷之十四 織田氏下 頼襄子成著、阪上半七発行、再版、裏表紙に「伊達郡富成村字富沢穴戸円蔵領」とあり)

明治二六・一〇・一四 中判型 刊本 一冊

12 増補日本外史 八

(誤装丁、中身は増補日本外史 一〇、卷之十九徳川氏正記 徳川氏二・卷之二十 徳川氏正記 徳川氏三、頼襄子成著、阪上半七発行、

明治二六・一〇・一四 中判型 刊本 一冊

13 増補日本外史 九

(誤装丁、中身は増補日本外史 一〇、卷之十五徳川氏前記 徳川氏上・卷之十六徳川氏前記 豊臣氏中、頼襄子成著、阪上半七発行、再版、裏表紙に「福島縣管轄伊達郡富成村字富沢穴戸円蔵領」とあり、卷之十六の文禄・慶長の役に関する覚書一枚あり)

明治二六・一〇・一四 中判型 刊本 一冊

14 増補日本外史 九

(卷之十七徳川氏前記 徳川氏下・卷之十八徳川氏前記 徳川氏一、頼襄子成著、阪上半七発行、再版)

明治二六・一〇・一四 中判型 刊本 一冊

15 増補日本外史 一〇

(卷之二十一 徳川氏正記 徳川氏四、頼襄子成著、阪上半七発行、再版)

明治二六・一〇・一四 中判型 刊本 一冊

16 増補日本外史 一二

(卷之二十二 徳川氏正記 徳川氏五・奥附、頼襄子成著、阪上半七発行、再版)

明治二六・一〇・一四 中判型 刊本 一冊

17 日本外史字類大全

(横山順著、濱本伊三郎発行、一伊達郡富成村大字富澤穴戸仙沓求」とあり)

明治三二・六・一〇 中判型 刊本 一冊

六 長尾家文書

所在
所有者
内容

福島市
長尾勇一
祖は上杉家旧臣といわれ、福島藩の割元や福島本町検断等を務めた長尾家に残る史料群で、由緒に関する史料など一三点を収録した。同家の先祖で、江戸時代前中期に、森合村（現福島市森合）に潜龍庵を建てた耀山と、その兄で山田村（現福島市山田）に好国寺を再興した山田意休の墓所に関する史料がみられる。

近世文書

村と町

土地

1 差出申書付之事

（森合村名主次郎右衛門外二名より黒岩村満願寺宛、入百姓江屋敷地御借シ被下候二付）

宝曆九・一二 一紙 原本 一通

村と町

（由緒書）

2 覚

（長尾四郎右衛門、従松平伊豆様より先祖之儀御尋二付伊玄以来申上）

〔享保年中〕・五 一紙 写 一通

3 乍恐書付を以申上候

（本町長尾兵左衛門重光より福島御役所宛、家筋之儀御尋二付）

嘉永四・五一 一紙 下書 一通

4 口上書之覚

（本町長尾兵左衛門重光より福島御役所宛、家筋之儀御尋二付）

嘉永四・五一 一紙 下書 一通

寺社

墓所・石碑

5 相渡申證文之事

（桑名六郎右衛門外二名より山田意休宛、耀山庵を墓所ニ被成度ニ付庵地買置證文相渡金子請取）

元禄一六・正 一紙 写 一通

6 乍恐以口上書申上候

（奥州板倉甲斐守知行所福嶋本町兵左衛門外一名より御奉行所宛、父意休遺言之通耀山庵地江石塔建申度）

宝永三・一一 一紙 原本 一通

7 乍恐返答言上

（禅宗京都妙心寺派羽州米沢法泉寺末寺奥州福嶋領黒岩村満願寺より御奉行所宛、潜龍庵支配替并意休石塔之

宝永三・一一 一紙 写 一通

儀二付)

8 為取替證文

(黒岩山満願寺現住天林より
本町山田兵左衛門宛、潜龍
庵再興・石碑銘文・山林田
畑寄進地等相極候条)

享保一七 一紙 原本 一通
・五

9 [碑文]

(黒岩満願六世弊杜多桂天林
謹記、潜龍庵再興碑)

享保一七 一紙 原本 一通
・仲夏

寺社絵図

10 [森合村潜龍庵寺地絵図]

(長尾兵左衛門持山・潜龍庵
門前・墓外記載、一一五×
六〇cm)

[江戸中期] 絵図 原本 一枚
以降]

文化

娯楽・習俗

(信仰)

11 一切如来心秘密全身舍利寶篋印
陀羅尼經

(奥路信夫郡福嶋本町住山田
屋長尾與五右衛門、鎮宅法、
包紙あり)

[江戸中期] 巻紙 原本 一卷

近代文書

土地

(絵図)

12 [信夫郡森合村字狐塚畑絵図]

(山林草野・長尾勇氏所有畑
地外彩色、三三・二×九一
cm)

[明治初期] 絵図 原本 一枚

家

(由緒書)

13 乍恐以書付御届奉申上候

(福島割元長尾兵左衛門、苗
字帯刀往古より由緒有之者
訳書可申立旨被仰渡候二付)

明治二・七 一紙 控 一通

七 平石区有文書

所在
所有者
内容

福島市
福島市平石区
平石区が所有する区有文書。江戸時代の平沢村絵図のほか、近代以降の土地台帳や絵図面など三七点を収録した。このうち、平石村の地籍帳・地籍図・丈量帳等は、明治政府の地籍編纂事業によって、平石村が二部作成し、福島県に提出した土地台帳の一部とみられ、後に平石村に下戻しされ保管・活用されていた。福島県に備え置かれた一部は、『歴史資料館収蔵資料目録』第一集「明治期福島県地籍帳・地籍図・丈量帳」に収録されている。

近世文書

村と町

〔村絵図〕

1 〔信夫郡平沢村絵図〕 安永五・八 絵 図 原本 一枚

〔平沢村名主久左衛門外二名
高千百三拾八石八斗五升九
合、田畑・起返・荒所外記
載、四七×六五cm〕

2 〔信夫郡平沢村絵図〕 〔江戸期〕 絵 図 原本 一枚

〔平沢村名主半十郎外四名、
高千百三十八石八斗五升九
合、田畑・手餘り・古館跡
外記載、五九・五×七八cm〕

3 〔信夫郡平沢村絵図〕 〔江戸期〕 絵 図 原本 一枚

〔田畑・起返・手餘り外記載、
三八×六〇cm、付箋剥脱あり〕

4 〔信夫郡平沢村絵図〕 〔江戸期〕 絵 図 原本 一枚

〔田畑・起返・手あまり外記
載、三八×五三・五cm〕

5 〔字湯ヶ原絵図〕 〔江戸期〕 絵 図 下書 一枚

〔田畑石砂入外記載、三〇×
三七cm〕

近現代文書

土地

6 第一区岩代國信夫郡平石村実地 〔明治九〕 大判型 原本 一冊

野取図
〔字向久保より山發田迄、元
平沢村丈五冊之内第壹号〕
朱筆、「甲三番」藍筆

7 第一区岩代國信夫郡平石村実地 〔明治九〕 大判型 原本 一冊

野取図
〔字長屋鋪より香取前迄、元
平沢村丈五冊之内第貳号〕
朱筆、「甲三番」藍筆

<p>8 第一区岩代國信夫郡平石村実地野取図 〔字明〕石場より大山迄、「元平沢村丈五冊之内第三号」朱筆、「甲二番」藍筆</p> <p>〔明治九〕</p> <p>大判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>9 第一区岩代國信夫郡平石村実地野取図 〔字西之内より塚田迄、「元平沢村丈五冊之内第四号」朱筆、「甲二番」藍筆</p> <p>〔明治九〕</p> <p>大判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>10 平石村字限測量図 〔平石村惣代人、字山神より字下石迄〕「甲三番・元石名坂村大志冊・五冊之内第五号」朱筆</p> <p>明治九</p> <p>大判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>11 福島縣第一区岩代國信夫郡平石村山笠絵図 〔字大平より字兒ヶ沢迄、「五冊之内第貳號」朱筆</p> <p>明治二一</p> <p>大判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>12 福島縣第一区岩代國信夫郡平石村山笠絵図 〔字前新田より字熊清水迄、「五冊之内第四號」朱筆、「甲五号」藍筆</p> <p>明治二一・九</p> <p>大判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>13 平石村山林原野絵図面 〔字蛇石実地野取図、「五冊之内第五号」朱筆、「甲五号」藍筆</p> <p>明治二一</p> <p>大判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>14 〔福島縣第一区岩代國信夫郡平石村山笠絵図〕 〔字上原より字谷地迄〕</p> <p>〔明治二一〕</p> <p>大判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>15 山野原由調帳 〔第一区信夫郡平石村用掛横山常吉外一二名、從五拾九番字蛇石至六拾貳番字牛沼、「三冊之内第壹號」朱筆、「甲七番」藍筆</p> <p>〔明治二〇前後〕</p> <p>中判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>16 山野原由調帳 〔第一区岩代國信夫郡平石村、從六番字向久保至七拾四番字山鳥避、「三冊之内第貳號」朱筆、「甲七番」藍筆</p> <p>〔明治二〇前後〕</p> <p>中判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>17 山野原由調帳 〔第一区岩代國信夫郡平石村、從三拾五番字新田至八拾三番字熊清水、「三冊之内第三號」朱筆、「甲七番」藍筆</p> <p>〔明治二〇前後〕</p> <p>中判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>18 新旧墓地取調帳 〔信夫郡平田村大字平石区長丹治半重郎外二名より永井川駐在所宛、墓地持主及旧墓地図〕</p> <p>明治二二・二〇</p> <p>中判型 原本 一冊 縦帳</p>	<p>19 信夫郡平田村大字平石字限地圖 〔平田村役場、字一覽表のみ、「第二號」シール添付〕</p> <p>〔明治二二〕近代末</p> <p>大判型 原本 一冊 横帳</p>
--	---	--	---	--	--	---	--	---	--	--	---

〔地籍帳・地籍図・丈量帳〕

- 20 岩代国信夫郡平石村丈量帳
〔信夫郡大森村組戸長代理用掛草刈三郎外四名より福島縣令三島通庸宛、第壹號従老番字明石場至式十二番字上六角、三冊ノ内・用二十三号〕朱筆
明治一六
中判型 原本 一冊 豎帳
- 21 岩代国信夫郡平石村丈量帳
〔信夫郡大森村組戸長代理用掛草刈三郎外四名より福島縣令三島通庸宛、第貳號従二十三番字天神前至四十二番字町田、三冊ノ内〕朱筆
明治一六
中判型 原本 一冊 豎帳
- 22 岩代国信夫郡平石村丈量帳
〔大森村組戸長代理用掛草刈三郎外四名より福島縣令三島通庸宛、第三號従四十三番字宮田至八十四番字熊清水、三冊ノ内〕朱筆、須南森林組合長より補助金受領委任状の提出依頼状あり
明治一六
中判型 原本 一冊 豎帳
- 23 〔岩代国信夫郡平石村〕地籍図
〔自一字明石場至二一字下角〕
明治一六
大判型 原本 一冊 横帳
- 24 〔岩代国信夫郡平石村〕地籍図
〔自二二至上六角至四一字葉師堂〕
明治一六
大判型 原本 一冊 横帳

- 25 〔岩代国信夫郡平石村〕地籍図
〔自四二丁目田至六二丁目牛沼〕
〔明治一六・七〕
大判型 原本 一冊 横帳
- 26 〔岩代国信夫郡平石村〕地籍図
〔自六三字吉治森至八四字熊清水〕
〔明治一六・七〕
大判型 原本 一冊 横帳
- 27 岩代国信夫郡平石村字限図面
〔従老番字明石場至四十二番字町田、表紙のみ〕
明治一六・七・一八
一紙 原本 一通
- 28 岩代国信夫郡平石村字限図面
〔第貳號自四十三番字宮田至八十四番字熊清水、式冊ノ内・甲二十五号〕朱筆
明治一六・七・一八
中判型 原本 一冊 豎帳
- 29 岩代国信夫郡平石村字限図面
〔従四十三番字宮田至八十四番字熊清水、表紙のみ〕
〔明治一六・七・一八〕
一紙 原本 一通
- 30 〔岩代国信夫郡平石村地籍〕
〔岩代国信夫郡平石村小前惣代齊藤勝蔵外三名より福島縣知事折田平内宛〕
明治二〇
中判型 原本 一冊 豎帳
- 31 岩代国信夫郡平石村地籍
〔岩代国信夫郡平石村小前惣代齊藤勝蔵外三名より福島縣知事折田平内宛、式冊之内第貳號従三十九番字大山至八十六番字早坂〕朱筆
明治二〇
中判型 原本 一冊 豎帳

〔全図〕

32

〔信夫郡平澤村境界図〕
〔平澤村旧戸長菅野治良右工
門外二名、佐藤愛山外一名
測量、小倉村副戸長齋藤周
平外周辺六ヶ村副戸長押印
集落・村社・道外記載二丁
五十七番〕朱筆、七八×一
六〇cm)

〔明治六
前後〕

絵 図 原本 一枚

33

〔平石村全図〕
〔字名・道・溜池外記載、五
三×一一〇cm〕

〔明治一〇
年代前後〕

絵 図 原本 一枚

34

平田村全図
〔字名・道・川・溜池外記載、
「金襴畫印」印篆押印、七
三×五二cm〕

〔明治三二
～三〇年代〕

絵 図 原本 一枚

35

平石諸全絵図袋
〔大字平石〕

〔明治三二
～明治末〕

袋 原本 一枚

封筒・断筒

36

〔封筒〕
〔新旧墓地取調帳巻冊・大字
平石境界図巻枚・平田村全
図巻枚、福島県信夫郡信夫
村役場より平石区長宛委嘱
状在中封筒の再利用〕

〔昭和三〇
年代〕

封 筒 原本 一枚

37

断筒一括
〔裁断された絵図面・紙片等〕

〔近代〕

一 紙 一括

八 長谷部家文書（その二）

所在
所有者
内容

南会津郡只見町
長谷部イネ

近世の会津郡黒谷組叶津村は、南山御蔵入領と称されて会津藩預かり、あるいは幕府代官領（田島代官所）の直支配下に置かれた。長谷部家は、会津郡黒谷村叶津村名主兼八十里越口留番所役を兼任した。長谷部家文書は、『福島県文化財調査報告書第一〇〇集 福島県古文書緊急調査報告Ⅰ』に二七二八件が整理・収録されているが、本目録ではその後寄託を受けた近世文書九四件を収録した。特に、漆栽培・戊辰戦争・八十里越・山内氏関連の文書などは、地域や時代性をよく表して貴重である。長谷部家文書および旧長谷部家住宅は、現在福島県指定重要文化財となっている。

近世文書

藩と藩政

家臣

1 會津武鑑全

（會津藩分限帳、松平肥後守御通行御人数、會南叶越境関長谷部保三郎、源邦信写之、一部破損）

安政六・小判型 写本 一冊
一〇・吉辰 豎 帳

藩法・布令

〈定書〉

2 公事方留書全

（他見不許、御定書百箇条、寛政庚戌年三月廿七日寺社奉行松平右京亮外より、寛政二戊四月松平越中守、公

弘化四・中判型 写本 一冊
一二・吉辰 豎 帳

3 覚

（諸星傳左衛門・萩原彦次郎・松平美濃守・稻生伊賀守より、竹村惣左衛門証印、鳥もち商売致す儀向後者間屋中買之内二而人数を定め置き札所持に付き）

午（元禄三）一 紙 写 一通
・六・七

〈布令・触状〉

事書主御蔵入叶津関守長谷部作治郎持焉、弘化四未十二月吉辰寫之、奥に大工・木挽など職名列記）

4 覚

（惣左衛門より、漆之木実取扱い定め、高野・大塩・黒谷与外廻状、元禄三年か）

午・九・一 紙 控 一通
二九

5 〔覚〕

（惣左衛門より村々郷頭中宛、

未（元禄四）一 紙 写 一通
・九・六

元禄四年巳九月八日村々肝
煎・地主連印、漆之美・漆
脇賣禁止規定、前欠

（五人組前書）

6 相渡申御請證文之事

（何村惣百姓たれくより何
村名主何人宛、蠟漆品之御
法度物・當御支配ニ罷成大
切之御田地質地ニ入之儀等
停止、雛形、一部破損）

寶永八・二一 紙 控 一通

藩政

（社倉備荒）

7 ① 覚

（大島理三次・武井正三郎よ
り、熊倉蔵、米貳石貳斗六
升七合熊倉村渡、此手形と
引替え勘定拂い、①から⑫
は元は一綴り）

戊壬・四月一 紙 原本 一通

② 覚

（大島理三次・武井正三郎よ
り、只見蔵、米三拾五石壹
升壹合只見村渡、此手形と
引替え勘定拂い）

戊壬・四月一 紙 原本 一通

③ 覚

（大島理三次・武井正三郎よ
り、只見蔵、米三石四斗九
升叶津村渡、此手形と引替
え勘定拂い）

戊壬・四月一 紙 原本 一通

④ 覚

（大島理三次・武井正三郎よ
り、只見蔵、米四石八升三
合田子倉村渡、此手形と引
替え勘定拂い）

戊壬・四月一 紙 原本 一通

⑤ 覚

（大島理三次・武井正三郎よ
り、小川蔵、米拾三石四斗
貳升七合小川村渡、此手形
と引替え勘定拂い）

戊壬・四月一 紙 原本 一通

⑥ 覚

（大島理三次・武井正三郎よ
り、小川蔵、米三石貳斗三
升壹合石伏村渡、此手形と
引替え勘定拂い）

戊壬・四月一 紙 原本 一通

⑦ 覚

（大島理三次・武井正三郎よ
り、小川蔵、米貳石貳斗七
升壹合七夕下荒井村渡、此
手形と引替え勘定拂い）

戊壬・四月一 紙 原本 一通

⑧ 覚

（大島理三次・武井正三郎よ
り、上荒井蔵、米九石七斗
四升上荒井村渡、此手形と
引替え勘定拂い）

戊壬・四月一 紙 原本 一通

⑨ 覚

（大島理三次・武井正三郎よ
り、上荒井蔵、米拾壹石六
斗四升九合九夕下荒井村渡、
此手形と引替え勘定拂い）

戊壬・四月一 紙 原本 一通

⑩ 覚

(大島理三次・武井正三郎より、黒谷蔵、米式石六斗八升壺合泥島村渡、此手形と引替え勘定拂い)

戌壬・四月 一紙 原本 一通

⑪ 覚

(大島理三次・武井正三郎より、長濱蔵、米拾式石八斗四升六合四夕長濱村渡、此手形と引替え勘定拂い)

戌壬・四月 一紙 原本 一通

⑫ 覚

(大島理三次・武井正三郎より、長濱蔵、米壺石式斗九升四合荒島村渡、此手形と引替え勘定拂い)

戌壬・四月 一紙 原本 一通

(夫食拝借)

8

午ノ飢人御救貸御米代勘定并種子粉拝借金込・未ノ飢人仕居御手当米金五ヶ年賦割合・同種子初代拝借五ヶ年賦割合

天明八・一二 大判型 横帳 控 一冊

(叶津村名主嘉重郎、午ノ二・三月飢人御手当、午ノ四月種子初代石手当、午ノ十二月申年五ヶ年賦、未正・二月御手当拝借、未四月金拝借、未ノ四月種子初代石米代永ニ而拝借申合五ヶ年賦、外に覚一枚あり)

戊辰戦争

9 御用書留帳

(叶津村名主長谷部保三郎、正月十二日付瀧澤村名主渡部才助書状・献金覚外、慶應四年閏四月まで記載、京都表始世上不穩形勢二付田子倉・叶津両口固之義、外に辰七月十八日付人足覚が綴られている。一部破損)

慶應四・正 大判型 原本 一冊

10 覚

(八月二日夕泊り、御人数四百式拾式人米沢藩中昼村中外に山形御本陣・越後長岡隊・仙台・喰丸村、八月九日まで、帳外れ)

[慶應四・八] 大判型 原本 一綴

11 [米・味噌等覚]

(八月晦日わらんじ六荷蒲生へ送、同日味噌只見小次郎組持、九月朔日弾薬式指し八木沢定七組四人、九月六日まで、帳外れ)

[慶應四] 大判型 原本 一綴

12 諸品受拂并出物書留帳

(叶津御本陣、大紙・蠟燭・水油・わらんじ・塩外、九月二日から廿二日まで記載)

慶應四・九 中判型 原本 一冊

13 [松平肥後守歎願書等寫]

(慶應四年九月源〔松平〕容保より、松平若狭家来共ヨ

[慶應四]・一〇・四 大判型 写本 一綴

り歎願書、九月松平若狭重
役萱野権兵衛外より、十月
四日付肥前少将内原口重藏
より)

14 乍恐以書附奉願上候

七月

一 紙控

一通

(山ノ内大学家来惣代大塩組
横田村瀧沢善次郎右衛門・
同黒谷組叶津村長谷部保三
郎・同田子倉村皆川傳三郎
外より、私共山ノ内大学古
家筋之者ニ付き越後国境叶
津・田子倉兩関所固之役仰
付願い、後欠、慶應四年か

村と町

土地

15 當田方早損内改小前帳扣

天明五・九

大判型 控

一冊

(會津郡叶津村、會津郡叶津
村名主嘉重郎外より、宮ノ
前・下田面外、田高四拾壹
石五斗三升三合、反別三町
六反三畝拾歩、去ル申合已
迄十ヶ年定免之内當田方早
損ニ付破免御檢見入願い)

16 覚

[天保期]

大判型 横帳

原本 一綴

(叶津村荒地調べ、寛政三年
から天保七年までの起返地
・石砂入地、天保七年申八
月御吟味役五十嵐清吾様外
御見分、會津様御調帳を写
亥四月四日小川惣代元二而

写)

人口

〔宗門人別改帳〕

17 陸奥國會津郡叶津村宗旨改人別

元禄一七

家別帳

・三

中判型 控

一冊

(陸奥國黒谷与叶津村名主六
左衛門外より御代官〔依田
五兵衛〕宛、叶津村高五拾
四石七斗壹合、家数拾三軒、
人数八拾三人、男四十四人
・女三十九人、馬七疋)

18 陸奥國會津郡叶津村宗旨改人別

寶永二・三

家別帳

中判型 控

一冊

(陸奥國黒谷与叶津村名主六
左衛門外より御代官〔依田
五兵衛〕宛、叶津村高五拾
四石七斗壹合、家数拾三軒、
人数八拾七人、男四十七人
・女四十人、馬九疋、裏表
紙欠)

19 陸奥國會津郡叶津村宗旨改人別

正徳四・二

家別帳 改濟控

・二二一

中判型 控

一冊

(陸奥國黒谷与叶津村名主忠
右衛門外より、高五拾四石
七斗壹合、家数拾七軒、人
数九拾人、男五十人・女四
十人、雜駄八疋、一部破損)

20 奥州會津郡叶津村宗門改人別家 慶應四・二 中判型 控 一冊
別帳

(叶津村名主保三郎外より、
高六拾九石七斗九升式合、
人数百貳拾五人、男六拾人、
女六拾五人、馬八疋雜駄、
家数拾九軒、外二小屋掛壹
軒)

21 〔奥州會津郡叶津村宗門改人別 〔近世後期〕 中判型 控 一冊
家別帳〕

(高六拾九石七斗九升式合、
家数貳拾軒、人数百拾七人、
男六拾貳人・女五拾五人、
馬八疋雜駄、前後欠)

〈人別増減帳〉

22 叶津村人別増減目録 元禄五・三一 紙 控 一通

(叶津村肝煎清右衛門外より、
惣人別七拾七人、男四拾貳
人・女三拾五人、二口八拾
人、男四拾三人・女三拾七
人)

〈宗門一札〉

23 指上申宗旨手形之事 元禄五・三一 紙 写 一通

(陸奥國何郡何村何宗何寺・
いみな印、雛形)

24 一札之事 寶曆四・八一 紙 原本 一通

(越後村松領下田原村禪宗栄
雲寺より會津若松御領預地
伊北之内黒谷組只見村長福

寺宛、牛ヶ首村市之丞妹す
き・娘とし若松御領預地長
帳面に書き載せ願ひ)

〈宗門一札請状〉

25 相渡し申一札之事 天和三・七一 紙 原本 一通

(越後律谷村娘鶴親六藏外よ
り會津内叶津村清八郎宛、
上塩村大庄屋長右衛門証印
長岡御領古志郡律谷村六藏
娘鶴會津之内野尻村忠兵衛
二くれ置くも御暇下され候、
上部破損)

26 伊北叶津口女出御判申請度事 天和三・七一 紙 原本 一通

(伊北叶津村肝煎六左衛門外
より平尾清兵衛宛、平尾清
兵衛より柴勘左衛門宛、飯
田兵左衛門の証印、越後之
内長岡御領古志郡律谷村六
藏娘伊北只見村七兵衛方へ
参るも野尻村忠兵衛相果つ
るにつき本所へ相返したく
願ひ、下部破損)

27 奉願縁組御暇状之事 正徳元・一 紙 原本 一通

(只見村名主九郎右衛門外よ
り御代官宛、黒谷与郷頭小
沼左兵衛証印、樋〔口〕清
右衛門裏判、長六郎女孫は
る當与叶津村七郎右衛門仲
人にて同村吉左衛門俸権左
衛門女房となるに付き)

28 奉願縁組之事
（叶津村名主忠右衛門外より
御代官宛、黒谷組郷頭小沼
金右衛門証印、向山治左衛
門裏判、黒谷組叶津村庄兵
衛女子はわ当村藤右衛門仲
人にて当村久左衛門伴亀六
郎女房となるに付き）
享保七・ 一 紙 原本 一通

29 奉願縁組之事
（叶津村名主忠右衛門外より
御代官宛、黒谷組郷頭小沼
金右衛門証印、向山治左衛
門裏判、同組叶津村久兵衛
女子なつ和泉田組小林村勘
五郎仲人にて小林村万四郎
伴二郎八女房となるに付き）
享保七・ 一 紙 原本 一通

30 奉願縁付御暇之事
（西谷村名主文右衛門外より
御代官宛、大石組郷頭中丸
新右衛門証印、有賀権左衛
門裏判、西谷村与右衛門女
子よし只見村四郎兵衛仲人
にて叶津村忠右衛門女房と
なるに付き）
享保八・ 一 紙 原本 一通

31 奉願縁組御暇之事
（叶津村名主作次郎外より御
代官宛、黒谷与郷頭小沼彦
吉証印、松本三太夫裏判、
叶津村長左衛門妹ちよ当村
善四郎仲人にて同村作右衛
門弟千太郎女房となるに付
き、一部破損）
寶曆四・ 一 紙 原本 一通

32 乍恐以書付御願申上候事
（叶津村願人名主嘉十郎外よ
り御代官宛、黒谷組郷頭小
沼彦吉証印、宮原学兵衛裏
判、当村嘉十郎弟源治親子
三人同村与次右衛門仲人に
て同村茂左衛門名跡賣中に
付き、上部焼損）
天明二・ 一 紙 原本 一通

33 乍恐以書付縁組奉願上候
（叶津村願人名主長谷部養助
外より御代官宛、鈴木寛左
衛門裏判、当村養助弟辰四
郎妻子人数六人共に同村百
姓庄之助名跡に貫申に付き）
文政二・ 一 紙 原本 一通

34 乍恐以書附縁組奉願上候
（引入任役長谷部忠右衛門よ
り御代官宛、越後國三嶋郡
村松領本町村こん年式拾壹
只見村常五郎女房外ニ縁組
み願ひ、上部破損）
子・二月 一 紙 原本 一通

35 當亥御年貢金取立帳
（長谷部忠右衛門、覚、九月
朔日から十月四日まで直納
・持参納外、都合四十八分）
文化二・ 大判型 原本 一冊
九 横 帳

年貢
（御年貢金取立帳）

〔御年貢割付状〕

36 子年會津郡和泉田組叶津村御成
箇割付事 元禄九・一 紙 原本 一通

(依〔田〕五兵衛より名主外
宛、納合金六両壹分・永六
拾三文九分、會津郡叶津村
・端村入叶津村)

37 午御年貢割附之事 弘化三・一 紙 原本 一通

(小笠原信助より右村名主外
宛、納合米壹斗八升貳合・
永拾壹貫九百九拾八文五分、
陸奥國會津郡叶津村・端村
入叶津村〔第一号、農商務
省明治卅六年十一月廿六日
第八二七六號号檢閱〕朱印)

〔年貢引方〕

38 黒谷組村々當卯不作御引方仕訳 天明三・一 大判型 原本 一冊

(叶津村名主嘉重郎より、當
卯年大凶作二付御見分之上
不作御引方、黒谷村・唯見
村・叶津村外十四箇村)

39 高取米人数較書上帳 享和四・二 大判型 原本 一冊

(會津郡叶津村、會津郡叶津
村名主長谷部養助外より、
覚、高六拾九石七斗九升貳
合、天明二寅年人数百八人、
男五十七人・女五十壹人、
享和三亥年人数八拾壹人、

男四拾六人・女三十五人)

諸負担

40 御内見叶津村名主嘉十郎御公借 天明三・四 大判型 原本 一冊

引受帳
(黒谷与郷頭小沼吉より藤
森音右衛門宛、上納金覚)

村と町

〔村明細〕

41 陸奥國會津領只見差出帳 延享三・二 中判型 控 一冊

(只見村名主清右衛門外より、
高七百石貳斗壹升五夕、反
別七拾貳町貳反貳畝七步、
うけ役・かひこ・沼地・用
水・堰・只見川外、正徳三
巳年書上申候控扣、此帳御
巡見様へ上り不申候)

42 〔叶津村書上〕 申・二月 一 紙 下書 一通

(叶津村名主長谷部保三郎よ
り、高六拾九石七斗九升貳
合、未年人数百貳拾貳人、
男六拾四人・女五拾八人、
申年人数百拾九人、男六拾
壹人・女五拾八人、家数拾
九軒、馬数九疋)

〔御用留〕

43 御蔵入御郡中諸日記 完 〔江戸後期〕 中判型 写本 一冊

(天正十七年芦名義廣から天

保二年二月二十八日まで記載、七木八艸四壁竹木御定之事・御郡中大割元役人始之事・御頭役始之事外、不許他見)

44① 諸御用帳

(會津御蔵入伊北黒谷組長谷部邦信、覚・引越米之調・觸繼之差引・丑中勘定・八十里普請二付郡中へ集落割二付入用扣外、明治三年十一月までの記載あり)

慶應元・八
・吉 小判型 原本 一冊
横帳

② 覚

(下荒井村又右衛門より叶津村長谷部保三郎宛、買入米三石三斗六升預け置く)

寅・一二・一 紙 原本 一通
一五

③ (鑑札)

(若松民政局より、荷物改印鑑)

明治元・一 紙 原本 一枚
一二

(村役人・由緒)

45 (申渡)

(西谷村与右衛門宛、長谷部作次郎若年に付き後見に申し付く、留人名主役は先前の掟の通りに勤むべし、小川儀右衛門、江戸後期)

四月九日 一 紙 原本 一通

46

乍恐以書付改名奉願上候
(叶津口番人長谷部養助より御代官宛、長ノ寛治、苗字

巳(天保四) 一 紙 原本 一通
・九

先祖相用候長ノ一字相改且ツ名前寛治と相改願い、天保四年巳十一月許可)

(諸請書)

47 差上申御請書之事

(叶津村名主長谷部養助外より、當西田方不作二付御檢見入願い、上部破損)

文政八 一 紙 原本 一通

(村方出入)

48 拝見書之事

(奥州會津郡叶津村名主作治郎外より義右衛門宛、当村清八外式人へ御掛り規定違変出入りに付き松平豊前守様へ御訴訟)

安政五・五一 紙 写 一通
・二

(借用証文)

49 漆木證文之事

(西谷村賣主吉右衛門より同村与右衛門宛、金壹分式朱文、当凶年のため夫食代ニ差詰りに付き借用金、年季は当子ノ年より巳ノ暮まで)

寶曆六・六一 紙 原本 一通
・二九

50 利禮帳

(長谷川義之、酉年・戌年・亥年・子年の各分、元治元年まで、永井綱右衛門・細谷大作分外)

文久元・四 小判型 原本 一冊
横帳

産業

農業

〔主穀物〕

51 稲蒔并田畑作物取穀覺帳

(長谷部氏、年々取調覚・明治元戊辰年取調覚・種子初覚外、明治三年午年四月十八日までの記述、裏表紙に「明治三年大豊年、長谷部正氏」とあり)

慶應四・九 大判型 原本 一冊
・吉 横帳

〔山林〕

52 相渡申一札之事

(越後國村松領大谷村肝煎八助外より會津御預所叶津村長谷部養助外宛、斧役錢壺人前式朱宛相定、叶津村地内歛臺証文、届候人数八名、「二十九号」朱書き付箋)

文政三・二 一 紙 原本 一通

53 相渡申一札之事

(越後國村松領大谷村甚太郎外より會津御藏入叶津村名主長谷部養助外宛、斧役金老入前老分および式朱宛、叶津村地内歛臺証文、届候人数拾名、「二十五号」朱書き付箋)

天保一四 一 紙 原本 一通
・四

鉱業

〔銅山勞務者〕

54 ①

〔書狀〕

(御藏入役所より叶津村山銅山師かた宛、近頃金堀共之内風俗不宜義相聞に付き、封紙あり、江戸後期)

一〇・二八 一 紙 原本 一通
封紙

②

〔先触〕

(御藏入役所より大内分針生通り叶津迄右道筋組々へ此狀送、①と一緒に封紙にあり、江戸後期)

一〇・二八 一 紙 原本 一通

〔富貴平銅山〕

55 為取替證文之事

(越後國村松領森川組大谷村願人為右衛門外より叶津村名主長作治郎外宛、會津御藏入叶津村地内富貴平銅山相稼定書五ヶ条、「農商務省明治卅六年十一月廿六日第八二七六號檢閱」印、伊北村叶津国有林を民有に下戻し申請証拠書類第四号)

天保五・五 一 紙 原本 一通

商業・金融

〔米穀〕

56 覚

(小沼多兵衛より名主忠右衛門宛、金壹両八叶津村、現拂米代金請取)

午・五・一紙 原本 一通
二六

交通

陸上交通

〔八十里越〕

57 差上申一札之事

(陸奥國御蔵入會津郡叶津村名主清八郎・越後國御蔵入魚沼郡大白川新田村庄屋彦九郎外より、陸奥・越後兩國境之事、國絵図御用ニ付八十里越峠道筋之内兩國麓之村立合先規と相違なし)

元禄一三・一紙 下書 一通
四

〔口留番所〕

58

〔覚綴〕

(見付治太郎より御番所宛、手拭・小紙・火打・かさ代外、外に亥九月廿四日から子十一月十五日付覚あり、文政十一年以降)

子・一〇・一紙 原本 一綴

〔口留番所普請〕

59

造作入用御拝借願横帳

(叶津口番人名主長谷部忠右衛門より御代官宛、兩戸四拾三本・障子拾七本・板戸三拾本外、拾五両壹分二朱五百六文、私居宅之義百年余ニ罷成甚旧損仕候ニ付十七年以前素建仕候、凶作打続くに付き米金拝借願い)

寛政三・一〇 大判型 控 一冊
横帳

60

乍恐以書付奉願上候御事

(叶津口番人名主長谷部養助より御代官宛、郡中第一の豪雪と烈風雨により腐朽早きに付き上番家老軒修覆援助および米五拾俵下賜願い)

寛政二・一 紙 原本 一通
一一

〔口留番所掟書〕

61

田島陣屋へ申送候内留物并諸品他邦出之式

(御蔵入役所より、田子倉口御関所番人三浦貞内茂信主・定留物、女・巢鷹・駒・漆・蠟外、元治二乙丑年四月吉望書之、一部破損)

弘化二・二 中判型 写本 一冊
豎帳

62

書状

(中村又八より叶津口御番所宛、後町検断小池傳吉忰同)

一一・朔日 一紙 原本 一通

〔鑑判〕

跡に検断仰せ付けらるるに付
き鑑判壹枚遣わし其れを相
届候、江戸後期)

助郷

63

〔運送人足覚帳〕
(乗籠壹挺下荒井村市太郎組
御具足壹棹只見村三之丞組
外等、帳外れ)

〔江戸後期〕

大判型 原本 一綴
横帳

寺社

64

正一位稻荷大明神安鎮之事
(城州紀伊郡本宮祠官正四位
下筑後守秦宿禰為禰より陸
奥國會津會津郡御蔵入黒谷
組叶津村長谷部養助宛、依
格別之願望略式修封之嚴璽
令授與与焉、祭祀慎之莫怠、
「秦氏之印」陰刻朱印)

文政三・ 一紙 原本 一通
一二・豊日

文化

学術・芸能

65

新刻改正中庸章句
(後藤芝山點、淳熙酉春三月
戊申新安ノ朱熹序ス、序・
第一章から第三十三章)

〔近世後期〕

中判型 板本 一冊
豎帳

66

唐詩撰御手本
(于時寶曆四年戊二月廿三日
求之、會津御城下忠助与申
仁書之、小沼徳家、會津南

〔近世中期〕

中判型 折本 一帖
豎帳

山越境関、伊北村長谷部蔵
書、「岩代叶津長保」朱印)

67

〔御手本〕
(年頭祝儀状・三月節句状・
歳暮祝儀状外、陸奥國會津
郡南山御蔵入伊北黒谷組叶
津村長谷部叶多十四才ノ時
書之候、表紙傷み)

天保九・六 中判型 写本 一冊
・吉辰 豎帳

68

和漢朗詠集卷上
(春・夏・秋・冬、二冊内、
元禄十一年寅十月小沼仁兵
衛)

〔近世前期〕 中判型 板本 一冊
豎帳

69

居合指南之和歌
(俊陣より、享保廿乙卯三月
吉日、寛政六寅三月吉日求
之、長谷部勝長、秘傳、懸
身口傳・待身口傳外)

寶永四・三 一紙 写 一通
・吉

博物

70

古金眞圖録
(天正大判金・慶長長小判・
萬治大分銅金・安政壹分金
外、四編、六枚之内、色摺
り、宝貨古金眞図録)

〔江戸後期〕 一紙 板本 一枚

歴史・地誌

71

〔山ノ内天正記〕
(卷之上・卷之下、安政三年
辰十一月餅井戸銅山一件ニ
付御城下仲七日町真船屋幸

安政三・ 中判型 写本 一冊
一一 豎帳

助宅滞留之御写置、会津御蔵入黒谷組叶津村長谷部保三郎源邦信)

72 〔騒動根源記通夜物語一〕 (江戸中期) 中判型 写本 一冊

(只見村善八、六卷之内、卷一、観音堂通夜物語之事外、表紙に「一はん」押紙あり、表紙痛み)

73 新編會津風土記卷之三十三 (陸奥國會津郡之十八黒谷組、黒谷村・叶津村・只見村外十四箇村、只見村五十嵐雄仙忠順誌) 文化五・隴 中判型 写本 一冊

月・吉辰 月・吉辰 月・吉辰

74 越佐行程記 全 (山ノ内俊温公會南御境目并越後海岸・佐渡國御見分、五月十七日叶津村長谷部忠右衛門方着、行き八十里越、帰り六十里越、六月六日只見村着、御蔵入伊北只見村之住五十嵐雄仙忠順写、生年廿一才、山ノ内俊温公之御館へ相納候控) 文化五・閩 中判型 写本 一冊

越後海岸・佐渡國御見分、五月十七日叶津村長谷部忠右衛門方着、行き八十里越、

六月六日只見村着、御蔵入伊北只見村之住五十嵐雄仙忠順写、生年廿一才、山ノ内俊温公之御館へ相納候控)

75 メリケン使節米航日記 全 (醫師三宅東洋異國順見之日記、會津藩白岩氏東都遊歴之時信友より写、亦宮澤河原田氏写、猶又下山村馬場好生堂先生被写置候を写、越境関長谷部邦信下山村逗留之節写置、萬延元年正月 慶應四・二 中判型 写本 一冊 豎帳

二十一日から九月二十八日までの遣米使節日記)

習俗

76 長谷部公亭一代御本卦 (長谷部作治郎殿一代御本卦、寛政十戊午参宿正月四日御誕生、御誕生月日卦爻、勘者本名村栗田六左衛門都) 〔江戸後期〕 中判型 写本 一冊

〔江戸後期〕 一紙控 一通

77 長谷部保三郎殿一代御本卦 (天保三壬辰七月廿一日御誕生、風水家人九五御誕生月爻外、損六五爻御誕生) 〔江戸後期〕 一紙控 一通

天保二・一〇・吉日 天保二・一〇・吉日

78 宅地中間百歩壹之圖 (福島県指定重要文化財旧長谷部家住宅の宅相図、彩色七四・五×八一・〇cm、信夫郡荒井住佐藤長蔵作か) 天保二・一〇・吉日 絵図 原本 一枚

文化三・八 文化三・八

79 祝延記并驍方 (元祖小笠原大膳大夫小笠原当流武弓隼人同流門弟南山西谷村黒田新内蔵勝好より叶津村長谷部辰四郎宛、媒仕様心得悪事外) 文化三・八 中判型 写本 一冊

文化三・八 文化三・八

80 〔香奠・祝儀受納帳〕 (元治二年乙丑二月五日付長谷部保三郎母死去節香奠受納帳・明治六年三月廿八日付五十嵐おかつ婚禮祝儀受納帳外二十三册合綴) 元治二・二 大判型 原本 一冊

元治二・二 元治二・二

八・五 八・五

昭和一 昭和一

福島県歴史資料館収蔵資料目録 第45集

県内諸家寄託文書(39)

平成26年3月28日 発行

編集兼
発行者 財団法人 福島県文化振興財団
福島県歴史資料館

〒960-8116 福島市春日町5-54

TEL 024-534-9193・FAX 024-534-9195

URL <http://www.history-archives.fks.ed.jp/>

E-mail: office@history-archives.fks.ed.jp

印刷所 株式会社クサカ印刷所

〒960-8132 福島市東浜町7-35

TEL 024-534-7135・FAX 024-531-2604

